

くれっしえんど

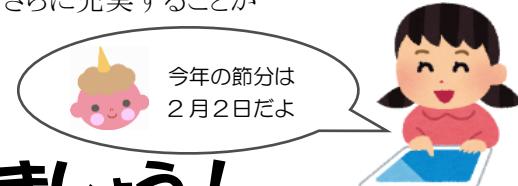
学習用端末(タブレット)が一人一人に!



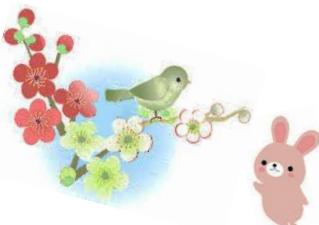
現在、川辺小学校では、50台のタブレットを全児童が共有して使っていますが、2月中旬には使いまわしをしなくてもいいように、全児童に一人一台のタブレットが納入されます。2019年度より5年計画で国が進めてきた学校教育のデジタル政策(GIGAスクール構想)が、コロナ禍によって前倒しされ、「児童生徒一人一台タブレットの導入」が本年度中に実現されるのです。このようにICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境が早急に整備されつつあります。

学校教育では、「主体的・対話的で深い学び」によって子どもたちの「思考力・表現力等」を高めていく指導に力を入れています。ICTの活用によって一人一人の学習状況に応じた個別学習や情報モラル学習、調べ学習や演習学習、発表のための資料や作品の制作、災害や感染症等の非常事態にも対応できるようオンライン学習やリモート授業の実施など、授業や家庭学習をさらに充実することが期待されています。

今後、学校から通信環境や設定等でご協力いただくことがあると思いますので、よろしくお願いいたします。



ラインズ e ライブライアドバンスを活用しましょう!



「3学期は次の学年の0学期」といわれますが、何事も準備が必要です。新学期に良いスタートを切るために、3月末までの日々をどのように過ごすのかが大切です。まず、身の回りの整理整頓をして、物も気持ちもスッキリとさせましょう。また、学習でわからないことは今のうちに少しでも解消しておくことが次の第1歩につながります。

その一つとして、自分からすすんでできる方法があります。1学期に導入し、個人個人に、学校コード・ID・パスワードを付与した「ラインズ e ライブライアドバンス」の家庭学習サービスの自主学習教材を活用してみましょう。現在の学年はもちろん、下の学年の内容もやってみましょう。スマホ、タブレット、パソコン、ゲーム機など、ネット環境があればいつでもどこでも使うことができます。

体罰によらない子育てのために ～令和2年4月より児童福祉法が改正～

令和元年6月に児童福祉法等改正法が成立し、親権者等は児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化され、令和2年4月から施行されました。

しかし、コロナ禍の今、全国的に児童相談所への児童虐待の相談件数が増加の一途をたどっています。この中には保護者が「しつけ」と称して体罰を行い、子どもに苦痛をもたらしているという事例が少なくありません。子育ては気力・体力を使い、とても大変なことです。しかし、暴言も含め体罰は子どもの心を傷つける行為で、成長過程にある子どもの心身に悪影響を与えることが科学的にも明らかになっています。保護者の方も子育てに悩んだり、イライラしたりすることがあると思いますが、保護者だけで抱え込まず、学校も含めて子育て支援の相談センターもありますので、是非相談をしてください。学校では、子どもにはしんどいことを一人で悩まないよう、誰かに相談することをすすめ、相談ダイヤルの用紙やカードを配布したり、正しいことを認識させるため「児童虐待とは」というDVDを視聴させたりしています。社会全体で子どもたちを支え、体罰によらない子育てをしていきましょう。

★厚生労働省から出された冊子のご一読をお願いします。[pamphlet.pdf \(mhlw.go.jp\)](http://pamphlet.pdf (mhlw.go.jp))

